

史料館だより  
第10号  
1987・10・10

特集・魚屋道五周年

編集 大國 正美

発行 神戸・深江

生活文化史料館

〒653 神戸市東灘区深江本町3-15-7  
電話(078) 453-4980

## 魚屋道と出会って

史料館理事  
マッスイ大学講師 田辺 真人

私が初めて「魚屋道」という地名に出会ったのは、中学の生物クラブに属し、蝶やカタツムリを採集するため六甲山中を歩きまわっていた時だった。六甲山の登山地図に、神戸市の東南の一隅、東多福山の南方にこの名があった。大西雄一著「六甲山ハイキング」や山下道雄著「新しい六甲山」が、当時の愛読書で、その中に、この道が灘地方と有馬との交易ルートで、六甲山最高峰の南、住吉川の源流に石造りの立派な本庄橋があること、この橋のたもとで、交易の市が開かれたことが書かれていた。ちょうどそのころ、親子づれのハイカーが本庄橋付近で遭難し、丸一日ほどして無事救出されたニュースが新聞紙上をにぎわしたのが印象に残っているが、中学・高校時代にはこれ以上魚屋道につきあうこともなかった。

大学で西洋史を専攻していた私に、郷土史や民俗研究のきっかけを与えてくれたのは、当時大学生で子供会の世話をしていた立住隆典君という友人だった。子供たちに須磨区大手町の歴史を教えてくれたというのである。この街は私の母の一族が多分中世か

ら住み続けてきた土地で、史学科の学生然としていた私だが、この時、この街かどの歴史については一言も発することができなかった。困った私は神戸市史資料室を訊ね、ここで落合重信先生に出会い「歴史と神戸」と出会った。ちょうどその頃、兵庫高校時代に日本史を教わった名生昭雄先生の「西小部の民俗」を読んで、とても興味を覚え、同じ方法で「大手村小史」をまとめた。こうして関学大を卒業して県立芦屋高校の先生となった頃から、神戸地方の歴史を勉強することになった。

芦屋高校に勤めた年の三年生に馬場弘幸君という山岳部員がいて、よく山の話をし山歩きをした。彼は東灘区森の出身で、稲荷神社の地車曳きの祭りや魚屋道の伝承を伝えてくれた。中学時代に出会ったこの山道が郷土史の研究対象として私の頭に浮かんだのはこの時だった。ちょうどその頃、神戸市の民俗芸能調査が始まり、東灘区を担当した私は、土地の古者からお祭りや芸能とともに魚屋道に関する口碑をたくさん採集することができた。ことに郷土史にも深い関心を持っておられた保久良神社の故猿丸

武勇宮司から、いろいろな示唆を受けた。文献に關する知識も少しづつ増え、六甲についての案内書の原点ともいべき竹中靖一著「六甲」を読む一方、芦屋市史史料編の中に、魚屋道という名こそないが湯山間道の名称で、この山越え道についての史料を見出したのも、その後まもなくのことだった。

ちょうどその当時、神戸新聞に街道をたどる連載があり、西国街道などとともに魚屋道がとりあげられた。当時社会部の橋川真一さん佐久川昌彦さんと写真部の永田照夫さん、漫画家の丘あつしさんと奇妙な一団を組んで有馬まで、汗をかきかき歩いた。この連載がのじごく文庫として刊行されたのが昭和四十九年。史料や口碑や地名・古地図を集めて、遅筆の私が「歴史と神戸 一〇八号」に「魚屋道の往来」を載せたのが昭和五十六年だから、郷土史を勉強しはじめて約十年、この道を歩いていたわけである。それで、史料館で歴史的催しをしようということになった時、深江に起点を持つこの歴史の道を見なおす催しを提案したわけである。

鴨越道や天王谷道などともに、この魚屋道も六甲を横断して北方の山里と海辺の人々とは往き来した生活史の道である。このような道があるきながら、地域の生活の背後にある歴史を、身近に感じ考えていただきたいと思う次第である。

史料館では、田本庄村史を編集集中であるが、その作業の中で魚屋道にまつわる新しい史料が収集されているが、これについて、本号で、望月浩氏が紹介しているが、一歩一歩魚屋道の研究が進んでいることは、とてもエキサイティングである。

## 魚屋道あるきながら——コースガイド——

### (1) 深江〜登山口

有馬温泉と灘地方を最短距離で結ぶ魚屋道。この道の深江側起点、阪神電車深江駅の北側に魚屋道の碑が建てられています。昭和五十七年、深江財産区によって建立されたこの碑は「有馬まで三里」の文字が刻まれており、さながら昔の道しるべ。ここから約十二キロに及ぶ歴史ハイキングを始めましょう。この碑のある道「稲荷筋」をまっすぐ北へ向かって歩き国道二号線を渡ったところに昭和二年建立、高さ五・八メートルの朱鳥居があります。鳥居の横には「稲荷之社 従是三町」と刻まれた道標も建っています。JRのガードをくぐり、さらに阪急電車の線路を越えると、先程の道標の指示どおり森稲荷神社に着きます。

入口の古びた手水鉢に「深江村・魚屋八良兵衛・浜屋清三郎・魚屋庄兵衛」などと刻まれているので注意して見てください。

### 森稲荷神社

霊亀元年（七一五）卯月卯日の夜、深江の浦の沖に光るものが現れ浜辺に流れ寄った。村人が近づいてみると、それはミコシであった。すると「われは稲荷の神である。この山の辺へ祀れば村々を守ろう」とお告げがあったので、現在の地に祀ったのがこの神社の起りだと伝えられている。海からあがられた場所は深江の踊り

松の地とされ、村人が喜んで踊りまわって神様を迎えたから、踊り松の名がついた、と言われている。  
（社伝・摂津名所図絵より）

ここで道中の無事を祈願。そろそろ坂がきつくなってきました。甲南女子大学と森の山の神を左に見ながら、宮川と呼ばれる川づたいにいよいよ山道に入ります。

### (2) 蛙岩〜風吹岩

山道に入ってしばらくは、水害によって本来の道筋が崩れてしまっている箇所。急斜面や沢づたいの道、魚屋道最初の難関です。歩きづらいのを我慢して登ってゆくと、やがて大きな蛙岩が見えてきます。その名の通りカエルがすわっているような形の岩ですが、狼岩とも呼ばれていたようです。また、しばしば大蛇がこの岩に巻きついていたりという目撃談から蛇巻岩と名付けられた事もあります。この岩を過ぎると次は山の神にお参りしましょう。

### 山の神

春に山から下りて田の神になり、秋には稲を実らせ山に帰ってゆく、という山の神は東灘の村々ではひろく信仰されてきたものであった。魚屋道から少し右へ入る小径の奥に深江の村人が信仰した山の神の祠が残っている。安政五年（一八五八）正月の文字が刻まれてあり、一月

四日にお祭りをしたという。現在でもこの辺りは字「山の神」の地名で呼ばれている。

岡本・保久良神社からの登山道と合流し、すれ違うハイカーが多くなると前半行程の目標地点風吹岩に到着します。ここでちょっと休憩。四本の登山ルートの集合点、たくさんの人が思い思いに景色を眺めています。東南の方角には日本の近代登山発祥の地ロック・ガーデン。北には七右衛門富士の伝説を持つ荒地山、岩椅子を望むことができます。汗がひいたら再出発です。

### (3) 雨ヶ峠〜七曲がり

有馬の朝市に魚を届けるには真夜中に深江を出発しなければならなかったそうです。そんな魚屋さんに関する伝説も残っています。

### 魚屋道の狼

ある夜、一人の若い魚屋がトボトボと暗い山道を歩いていた。すると何やら着物をひっぱるものがある。見れば若者がいつも余った魚を与えていた山犬であった。仕方なくその山犬のひっぱる方へついてゆくと、そこは大きな岩陰であった。若者がその岩陰に入った途端、大きな狼の群れが山道を通り過ぎてゆくのが見えた。こうして狼をやり過ぎた若者は「いつもの魚のお札に狼から私の身を救ってくれたのか」とそれからも余った魚を山犬に与えてやり続けたという。（市民のグラフこうべ47「伝説の六甲山系」より）

風吹岩を過ぎて歩いてゆくと左手の茂みの向こうに二つの池があります。これが横池と呼ばれた江戸

時代から使われていた灌漑用池です。登山道に近い方が雄池、それより奥の池は雌池です。またこの道沿いに「水ノミ場」の地名も残っており、昔はそこに清流があつて、のどをうるおしたのでしょう。他にも字「畑の場」は尾崎藩の奨励によって開墾が行なわれようとした場所、と言われています。文化二年（一八〇五）、「畑の場」の再開墾問題が持ち上がり、当時の史料が残っています（本庄村史資料編第二巻参照）。

道は芦屋カントリークラブゴルフ場を横切る辺りから再び急坂になってきます。風吹岩から一時間あまりかかって坂を上りきり、雨ヶ峠に到達します。ここではかわいイノシシの親子に出会えるかも。振り返って眼下の景色を見るもよし、イノシシと遊ぶのもよし。少し休憩したら下り道、東お多福山の美しいススキを見ながら本庄橋へ向かいます。

雨ヶ峠を下ったところで西からくる住吉道に合流し、住吉川に沿って北へ歩いた小さな広場がかつて本庄橋がかかっていた場所です。この橋の付近はかなり広い河原であり、昔は有馬と灘の人々の物資交換の場であつたと伝えられ、この本庄橋も有馬と東灘の交通がさかんだった時期に本庄の村々の人によって掛けられたものなのでしょう。しかしこの石橋も昭和五十年頃のある日、自然崩壊してしまい石材の一部も流出してしまつたので、その代りに広場を作り、橋の由来を書いた説明板を設置し、橋石を置いて昔の姿をしのばせています。

さあ砂防ダムを越えたら、いよいよ七曲がり。魚屋道登山のハイライトです。かなりきつい事は確かですが、今迄の道程で山道慣れしてしまい、案外ス

イスイ登ってゆく人も。山頂から下りてくる人に励まされながら、くねくね登ること四十分。土の道がいつの間にか舗装された道に変わっている事に気付いたら、もう山頂は目前です。

#### (4) 六甲山頂へ有馬

深江を出発して約五時間あまり、ようやく六甲山頂、一軒茶屋に到着します。六甲最高峰は標高九三一・三四メートルで現在は米軍無線中継所が置かれていて立ち入る事はできません。ドライブウエーを注意して横切り、あとは一時間程の下り道だけです。射場山をひざを震わせながら下りてゆき、木々のあい間から温泉の湯けむりが見えてくると、やがて目的地の有馬に到着します。登山道の終点にあたる地点に毎日新聞社によって建てられた石柱があります。

六甲山頂上二到ル 三七二六メートル



住吉二到ル 一二四一三メートル

という字が刻まれています。これと同形態の石柱が阪急六甲駅の南側に立っており、六甲山頂を中心として表側（灘）と裏側（有馬）から山頂への距離を示しています。この辺りの谷は昔、炭酸ガスが噴出していた場所であり、近づいた鳥や虫が次々に死んだ、というので地獄谷と呼ばれています。その炭酸ガスが発生していた穴は鳥地獄・虫地獄として形だけはとどめており、昔は有馬の名所の一つになっていました。

こうして無事、有馬にたどり着きました。バスで帰るか、電車で帰るか、それとも温泉に入って汗を流してゆきますか。

（文・山本文雄／絵・伊東玲子）

## 荷着場としての畑の場の開発

史料館研究員 望月 浩

### 一、はじめに

今年も十月十日体育の日に、史料館友の会主催の行事として、「魚屋道を歩く会」が行なわれる。老若男女数百人が、深江から六甲山最高峰を経て、湯の町有馬へと下って行く。六甲を東西に行く「六甲縦走」が有名であるが、この六甲山を南北に横断するこの行事もだんだんと定着してきた。

今でこそハイカークの通る道筋であるが、かつては深江の浜でとれた魚を有馬へ運んでいたという。そのため「魚屋道」と呼ばれていた。

だが、この道も近世には、「湯山間道」と呼ばれ生瀬・小浜などの宿駅と論争をくり返してきた。この論争の歴史の様子は、田辺真人氏が「魚屋道の往来―近世東六甲の山越え交通史―」（歴史と神戸）No. 一〇八、昭和五十六年十月一日刊、に所収。後に昭和五十七年十月十日、深江財産区管理会より抜刷、復刊される。）で詳しく論述している。

本文は、田辺氏の了解を得て「魚屋道の往来」を踏襲しながら、本庄村史資料篇第二巻に収録している。

#### 【26】 街道荷継場開発につき返答猶予の願書

#### 【27】 街道荷継場開発願書

#### 【28】 街道荷継場開発につき願書

を新たな史料に用い、近世における魚屋道をめぐる

人々の様子を書き進めて行きたいと思う。

### 二、正徳の駅法改正前の論争

近世に入り、慶安年間（一六四八〜五二）頃になると、諸物資の流通状況が活発になってきた。そこでこの荷物をめぐって、各地で紛争が起きてきた。

寛文十二年（一六七二）に、生瀬（西宮市）・西宮・小浜（宝塚市）・小屋（昆陽、伊丹市）・伊丹の馬借たちが、湯山間道の通行の禁止を大坂町奉行所に出願している。

元来、灘地方から有馬へは、芦屋・西宮を通り、北へ向かって生瀬・舟坂を通るか、昆陽・小浜を通り生瀬・舟坂を通っていた。（この西宮から直接生瀬へ行く道筋と、小浜を通り生瀬へ行く道筋で論争が行なわれた。）

だが、灘地方と有馬を結ぶルートとしては、大きな回り道である。そこで、六甲山を直接越える山道が利用されるようになったのである。しかし、この山道を利用されると、生瀬等宿駅側にとっては大きな打撃となるので、通行禁止を訴えた。

だが、正徳の駅法改正の前であったので、宿駅側は「新儀迷惑」と唱えるだけであった。

やがて元禄期（一六八八〜）になると、海上交通も発達し、蔵米・酒荷物・商人荷物・百姓荷物・干

鰯荷物をはじめ、塩・魚類などの日常消費物資の在郷諸村への積送りなどがますます活発になってきた。こういった交通事情の変化の中で、幕府は正徳元年（一七一）に駅法の改正を行ない、①往還でない勝手道通行の禁止。②「正徳の元賃銭」と呼ばれる御定め賃銭を定めた。

これにより、小浜など宿駅側からすれば湯山間道は違法な交通路となったわけである。

### 三、天明年間の紛争

正徳の駅法改正で決められたのにもかかわらず、間道通行は続けられた。天明六年（一七八六）に、本庄九ヶ村（森・深江・青木・三条・津知・北畑・中野・小路・田辺）が、同年夏の大雨で破損した湯山間道の修復を決めた。そして、六甲の北方への荷物の運搬に使う牛の数を村毎に決めている。だが、これはすでに駅法改正で勝手道の通行が禁じられているため天明八年（一七八八）に灘の青木浜から湯山（有馬）への往来の事実を見つけた宿駅側の商人の糾明で差し止められた。

しかし、その後も有馬への湯治客がふえるにつれて日常諸物資の消費もふえた。それにつれ、湯山間道は拡張・整備され、旅人・物資を通行させていた。

### 四、畑の場の開発

文化二年（一八〇五）八月二十九日に、森・三条・津知・中野の庄屋から、尼崎藩の役人に畑の場の開発の申請が出された。この畑の場というのは、東お

多福山の南麓一帯で、現在ではゴルフ場一帯である。また、本庄から有馬までの直線距離にして約1/2の地点である。

「本庄山之内字畑之場と申処、凡百ヶ年余ニも相成候哉……右畑之場と申処ニ山平御座候二付、御地頭より御見立ニ而、新開畑御座候処、如何様之義ニ而出来不申候」

と、本庄山内の畑の場という所が、百年余前に領主の見立で開発を試みたが、なぜか完成しなかったと述べ、

「当村より五、六町程東北ニ相当り、北畑村と申より有馬通路之山路御座候而、至而細道御座候処、凡式拾年以來折々道造いたし、当時は、少々宛荷物之候ハ、三田井在郷より牛馬之通路も相成候而、追々は当辺へ出荷物も到来可申」

つまり、北畑村から有馬へ通じる山道がある。これは細い道で、二十年前から時々道を造り、少しの荷物の往来を行なうことができた。なお、この山道にもつと手をかければ、三田や近辺の村々からの牛馬の通路になる。ゆくゆくは、ここらあたりへ着く荷物も出てくる。そして、

「此度新開畑受奉願上候。御開濟被成下候ハ、右出荷物新開畑之処継ニも可相成。左候得ハ助精も御座候ニ付、追々は人家も出来可申義ニ存候」

と、この度の畑の場の開発の願いを聞き入れて下されば、荷物の中継地として利用ができる。収入の助けにもなり、だんだんと人家もできてくる。と、畑の場の開発の必要性を訴えている。

すでに、湯山間道が違法であるとされているにもかかわらず、領主に六甲越えの許可を、開発によ

る益を訴えれば得られると思っていた。これは、自分たちの開発や六甲越えの通行が不法だと思っていないためのものなのか、知っていて、開発という名の陰に六甲越えの交通を行うためのものなのか意見が分れるところだが、文中に、開発によつて荷物の往来が増えてくる、と書いてあるところを見ると、前者であろう。

なお、この史料は、「本山村誌史料編」一六六・一六七頁の史料七十四号と同じ内容で、中野村の庄屋の四郎右衛門が、

「他之庄より右新開畑之願書年、御座候故寫取置申候」

と、書き写したとしている。従来この七十四号史料は、明治以降の史料とされていたが、「本庄村史資料第二巻」の編集の過程で、文化二年のものと同分かつた。

これに対し尼崎藩が、どんな対応をしたのかの史料は見つかっていない。しかし、文化二年閏八月二十四日、森村など四ヶ村の庄屋が改めて、次のような願書を差し出した。

「字畑之場新開起之儀御願奉申上候処、此節外村々差支無之哉と御尋御座候二付、庄内相互ニ掛合も仕候得共、今少々熟談難行届候二付、爰暫之間何卒御猶予被為成下候」

つまり、開発願書を出したが、藩から「外の村の支障はないか」と尋ねられたので、本庄九ヶ村で話し合ったところ、もう少し時間があるので待つて欲しいというのである。これから考えると、尼崎藩は、他の村からの反対がなければ開発を認める可能性があった。しかし、話し合いがすんなり運ばなかった

ことからして、他村からクレームがついたのではあるまいか。

また、この畑の場の開発をめぐることは、同年、北畑村の助左衛門・七兵衛の二人が、六甲越えの道を正規の有馬道にしようと、本庄九ヶ村の合意を得て一軒に一人の人手を出して道筋を整備した。出来たところで今度は、北畑村と田辺村が、畑の場の開発を計画、山路庄田中村の彦右衛門に、

「本庄山之内畑の場と申処開発致、有馬通諸荷物次場に致度、又は右場所追々開発致度旨有之候哉」

と、掛合つたが、残る本庄七ヶ村にこの話が伝わり、反対論がでて、同年十一月、本庄九ヶ村からとして大坂町奉行所と尼崎藩に願書を出すことになった。他の本庄の村々が北畑と田辺の畑の場開発の抜け駆けを許さなかったのである。

また、しかも

「他之庄より右之場所相願候而は、猶々差支候故急々書付相認メ」

としており、他庄の動きに神経をとがらせている。

後に、住吉道との合流点になる本庄橋付近の前までは、この畑の場が湯山間道にとつて、重要な地点になっていたと言えるだろう。

## 五、その後、幕末までの紛争

こうした畑の場の開発の動きに対し、翌文化三年（一八〇六）になると、小浜・伊丹・生瀬・尼崎の宿駅商人たちが、湯山間道について湯山町と本庄九ヶ村を相手どり、新規の道を切り広げるのをやめてほしい、と訴えた。この時の争論の内容は、田辺氏

の論文や、「本庄村史資料第二巻」にくわしいが、だいたいの内容は次の通りである。

宿駅側の訴えは、

○柴草を運ぶ細い道を、偽って大幅に修復した。また、道標までつけている。

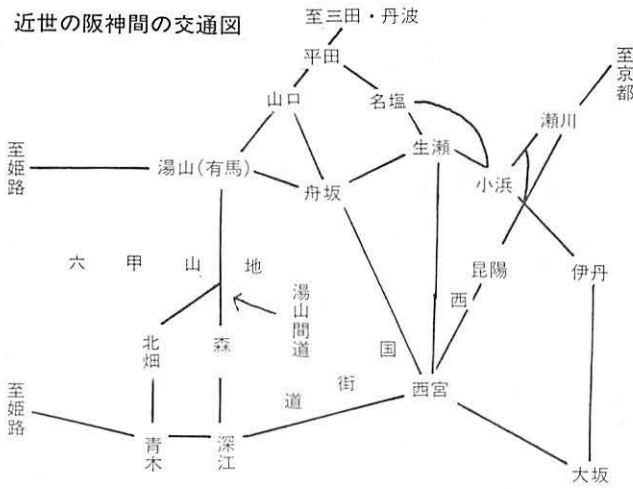
○湯山―灘の間を、牛が荷物を積んで行き来した。

○間道利用が続くと、宿駅の公用通行の役目にも支障をきたす。

などである。これに対して本庄側の回答は、

○この道は以前からあったもので、新道ではない。天皇が御幸したこともある古道である。

近世の阪神間の交通図



○山仕事や石宝殿の参詣に道を利用することはあっても、宿駅の差し支えになるような荷物の往来はしていない。

などである。この論争は、宿駅側が譲歩した形で、灰色のまま決着した。

中途半端だっただけに、その後も安政六年（一八一八）

五九）・文久二年（一八六二）に紛争が起きている。文久年間には、それぞれが領主を担ぎ出してくるようになっていた。年貢米の通路として、六甲越え道

を利用しようとしたのである。

こうして、幕末まで論争は続いたのである。

〔注〕

①この論争については、八木哲造「近世の宿駅争論」

〔近代〕第七号 神戸大学所収）に詳しい。

②本庄村史資料第二巻二一五頁〔27 街道荷継場

開発願書〕

③④同右

⑤本庄村史資料第二巻二一三頁〔26 街道荷継場

開発につき返答猶予の願書〕

⑥本庄村史資料第二巻一一八頁〔28 街道荷継場

開発につき覚書〕

⑦同右

▼毎日新聞 9・17

ニューシリアンドの国立日本研究センター初代研究官になった高校教諭  
田辺 真人さん  
たなべ まこと

ニューシリアンド、と話を切り出したら、三分の二の人は「ああ、ジャンクルの……」。ニューギニアと間違っただけと笑う。

それは、日本にどっぴはまた関心度の低い国だが、あちらの日本への関心が高い。貿易の主要相手国であり、観光客でも実はオーストラリア、米国に次ぐのが日本人年間約七万人。観光立国を許せるこの国では、大切なお客さんであり、中高生の百人に一人以上は日本語を習い、国立六校中四校は日本語科が設



けられている。

日本研究センターは、その国立大で初めて日本文化、日本文学などの講座を開いたマッサー大学に今年一月、設置された。いまのところただ一人のスタッフ。今年二十日曜日、家族と現地入りし、すぐに日本研究者や前用で訪日する人たちへの情報提供とガイド

ス、ニューシリアンド人の日本語教育対策の研修講座開設の任事が待っている。

三年間の契約ですが、両国の研究者や学校の交流に力を入れ、日本人が使う生活用品、おもちゃなどの展示場を借りたい。国を理解するとは、人と生き方を理解することです。

三年前の夏休み、社員の教諭の教育研修旅行で二週間ニューシリアンドを訪問しつらくなった。「豊かな自然、親切ではにかみ屋の人々。かつての日本に出会うました。昨年文部省派遣教員として、家族とともに赴任。国立通信教育学校で一年間、日本語を教えた。本業以外に、得意な英語でラジオや市民講座で専門の日本文史や日本文化について話した積極性と誠実な情を見せられ、今度の大役となつた。

「生徒たちに夢を持ってきて。その手前、私も夢を持って生きます」 (吉井 秀一)

田辺真人氏は、県立御影高校を退職し、9月20日ニューシリアンド国立マッサー大学専任講師兼日本文化センター研究官として赴任しました。史料館の館長は辞任しましたが、理事として止どまります。なお、後任の館長は当面置かず、大國正美研究員が、史料館理事兼館長職務代行者となりました。

- 6 -